

**令和4年度**

**事業の課題に対する  
健康局の取組みについて**

## 大阪市における在宅医療・介護連携推進事業のめざすべき将来像

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制が構築されている。

### めざすべき将来像に向けての局の課題

1. 事業の進捗管理
2. 広域連携の仕組みづくり
3. 区役所・相談支援室に対する積極的支援

# 局の課題 1 事業の進捗管理

## (1) 評価指標での進捗管理

### 【これまでの取組み】

平成29年度 医療施設等アンケート調査、令和元年度 大阪市高齢者実態調査より  
令和2年度 評価指標を設定



令和3年度 大阪市在宅医療・介護連携推進事業に関する医療施設等アンケート調査  
を実施 →資料3にて報告済



## 令和4年度取組み

令和4年度 大阪市高齢者実態調査（本人・介護支援専門員・介護施設）結果の把握  
追加設問として検討：ACPの取組み、在宅で看取りにおける課題(介護支援専門員)

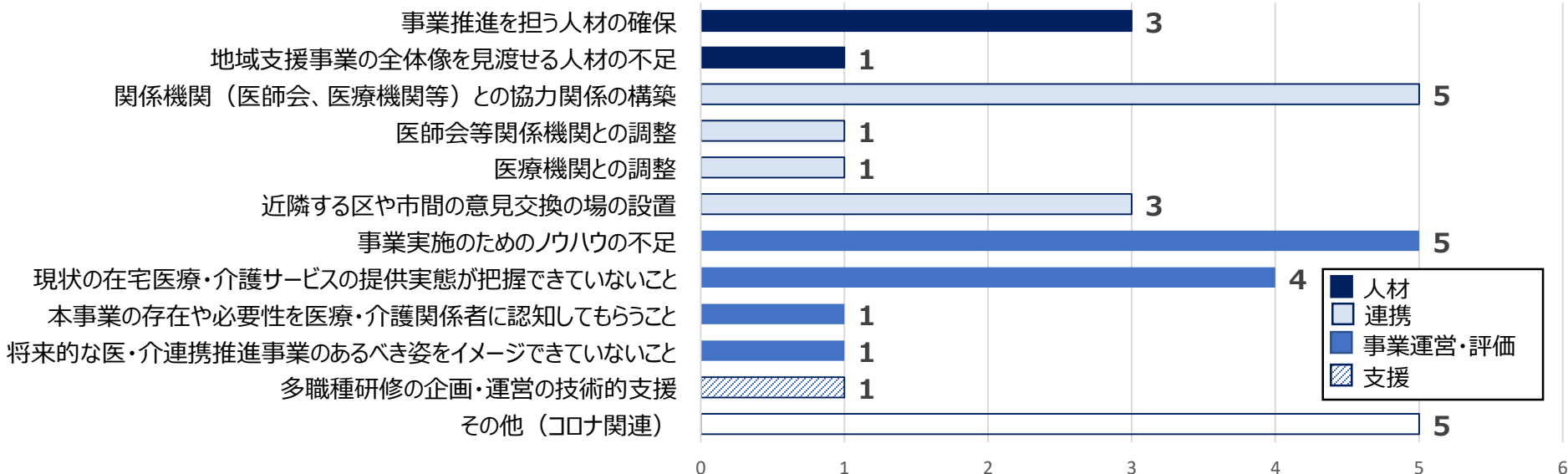
## (2) 区役所・相談支援室への取組み調査からみる事業の進捗管理

### 【これまでの取組み】

- ・事業の取組み状況について区役所、相談支援室へ2回/年調査を実施  
調査内容：
  - ・各事業項目について取り組んでいるか否かの実態
  - ・各区においてめざすべき姿に向けて「抽出された課題」、「目標設定」、「課題解決に向けた対応策」についての具体的内容を把握 等
- ・個別支援の実施

## 令和3年度（上半期）区役所の取組み調査結果

〈事業をすすめていく上で課題だと感じていること〉



## 令和4年度 of 取組み

- ①円滑な事業運営のための区役所事業担当者間の情報共有の場の提供
- ②取組み調査結果より、各区の具体的な取組み内容を把握し、個別支援へとつなげる

➡ 課題3

# 局の課題 2 広域連携の仕組みづくり

## 【これまでの取組み】

令和元年度・令和2年度

『入退院支援にかかる多職種研修会』を基本保健医療圏毎に開催

令和3年度

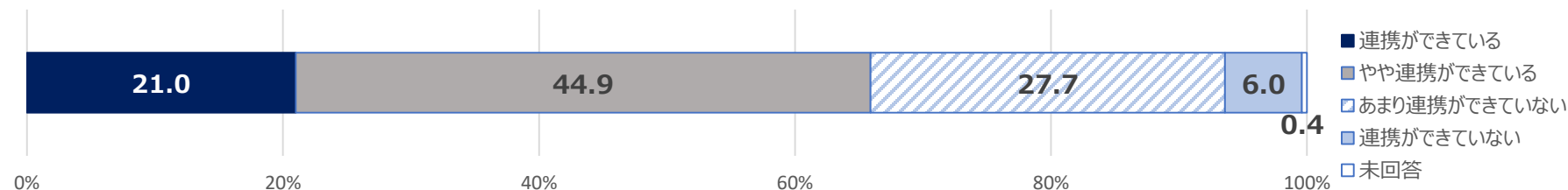
多職種研修会『認知症の方と家族の意思決定支援』を大阪市域で開催

目的：○区域を越えた専門職の連携の強化

○さまざまな職種の専門職が職種を越えて交流し、その職種ならではの視点・役割・重要性を知る機会とする

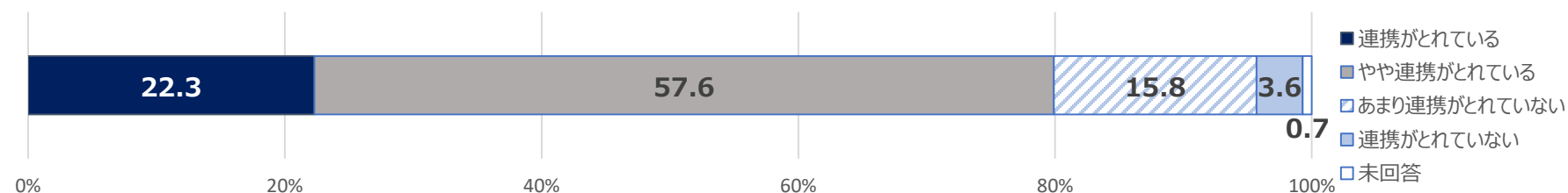
## 〈全般的な連携度〉（令和3年度医療施設等アンケート調査より）

(n = 2,041)



## 〈他職種との連携について〉（令和3年度多職種研修会アンケートより）

(n = 139)



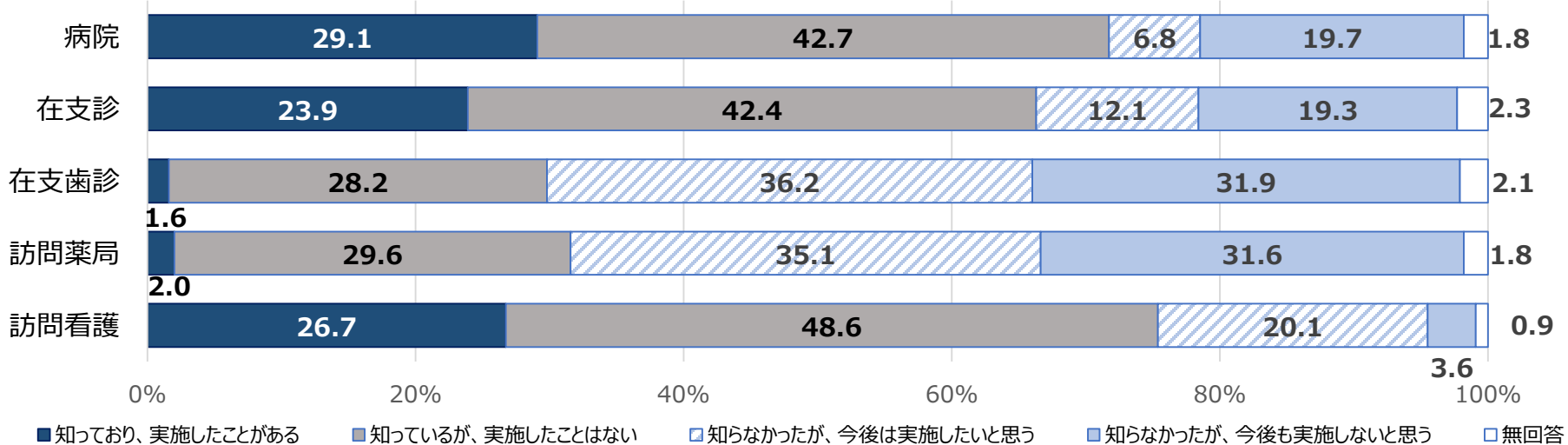
他職種・他機関との相互理解・連携の強化

# ①療養場面別の連携

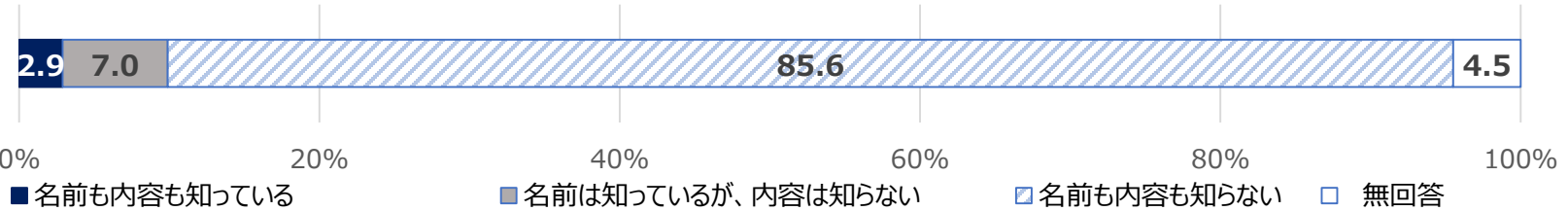
〈療養場面別連携度〉（令和3年度医療施設等アンケート調査より）

- ・療養場面における連携度は、前回調査と比較して高くなっている
- ・「看取りについての対応方針」については、依然として低い

〈ACPの実施状況〉（令和3年度医療施設等アンケート調査より）



（参考）〈ACPの住民の認知度〉（令和元年度高齢者実態調査（本人調査）より）



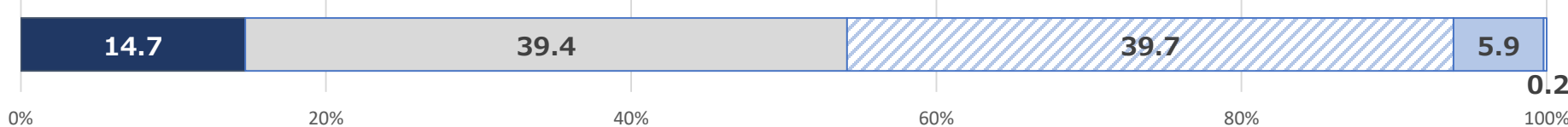
〈看取りの課題〉（令和3年度医療施設等アンケート調査より）

- ・「家族の介護力」「心理的ケア」「家族の理解・意思決定」の順

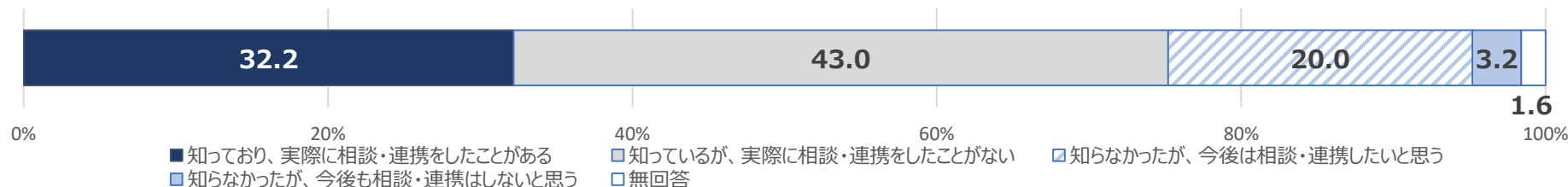
## ②医療と介護の連携

### 〈相談支援室の認知と利用実績〉

(令和3年度医療施設等アンケート調査より)



(令和元年度高齢者実態調査（介護支援専門員調査より）)



## 広域における医療と介護関係者の「顔の見える関係」の構築

### 令和4年度の取組み

- ① ACPを実践していくための多職種研修会の開催
- ② 大阪市在宅医療介護連携相談支援室活動報告会の開催

## 局の課題3 区役所・相談支援室に対する積極的支援

### 【今年度の取組み】

- ・『在宅医療・介護連携推進事業 区新任担当者等説明会』の開催
- ・区役所及び相談支援室への個別支援
- ・『区役所実務者、在宅医療・介護連携支援コーディネーター合同研修会』の開催  
（第1回目「地域診断」、第2回目「オーラルフレイルと歯科との連携」をテーマに開催）
- ・新任コーディネーター向け連絡会の開催（5月18日、7月26日、11月22日開催）

### 令和4年度の取組み

#### （1）区役所への支援

- ①『在宅医療・介護連携推進事業 区新任担当者等説明会』の実施  
（担当者間の情報共有の場の提供）
- ②区役所への個別支援  
（人事異動に伴う区役所事業担当者の交代、取組み調査より支援の対象を検討）

#### （2）相談支援室への支援

- ①新任コーディネーターへの個別支援
- ②コーディネーターのキャリアラダーの作成

#### （3）区役所・コーディネーターのスキルアップと連携

『区役所実務者、在宅医療・介護連携支援コーディネーター合同研修会』の開催  
⇒ 事業評価（PDCA）、評価指標の考え方の内容で検討